

## 福島県森林環境交付金事業実施要領

### 第1 趣旨

森林環境交付金事業の実施に関しては、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号。以下「規則」という。）及び福島県森林環境交付金交付要綱（平成18年3月31日付け17森第1671号。以下「交付要綱」という。）によるほか、この要領による。

### 第2 森林環境基本枠（以下「基本枠」という。）

- 1 基本枠は、全ての市町村が別表第1に基づき継続的に一定の取り組みを行うことができるよう、次の算出基礎により得られた額を上限として市町村に対して交付する。  
基本枠＝基礎額500千円＋森林割＋児童割
  - (1) 一市町村当たり500千円を基礎額とする。
  - (2) 森林割は、事業実施前年度の4月1日現在の各市町村の森林面積（地域森林計画対象面積）に50円／haを乗じた額を加算する。
  - (3) 児童割は、事業実施前年度の5月1日現在の各市町村の小学校一学年平均児童数に1,000円／人を乗じた額を加算する。
- 2 市町村は、第5の森林環境交付金長期事業計画書を作成し、基本枠の一部を基金又は特別会計へ繰り入れて他の財源と明確に区分することにより、平成22年度までの期間で事業を実施できる。

### 第3 地域提案重点枠（以下「重点枠」という。）

- 1 重点枠は、別表第1の市町村の提案事業の中から優れた事業を選定し、その事業に係る経費について市町村に対して交付するものとし、その額は同表に掲げる交付率とする。
- 2 事業の選定に当たっては、別表第1の対象分野のうち、「①森林整備の推進」を優先的に取り組むことができるよう配慮することとする。

### 第4 予算の内示

- 1 基本枠
  - (1) 県農林水産部長（以下「部長」という。）は、各農林事務所管内の市町村毎の算定額により交付金を配分し、県農林事務所長（以下「所長」という。）に通知する。  
(第1号様式)
  - (2) 所長は、管内各市町村へ交付金の上限額を内示する。（第2号様式）
- 2 重点枠
  - (1) 本事業を実施しようとする市町村は、事業の実施前年度の10月10日までに森林環境交付金事業要望書（以下「要望書」という。第3号様式）を所長に提出する。
  - (2) 所長は、要望書の内容を審査し、意見を付して、森林環境交付金事業予定調書（第4号様式）により10月末日までに部長に協議する。
  - (3) 部長は、「森林の未来を考える懇談会」の意見も踏まえて要望書を審査し、要望

書の内容が適切であると認めたときは、所長に交付金を内示する。（第5号様式）

- (4) 所長は、前号の通知を受け、市町村に交付金を内示する。（第6号様式）

## 第5 事業計画及び交付の申請

- 1 第4の1の(2)の内示を受け事業実施を計画する市町村または第4の2の(4)の内示を受けた市町村は、森林環境交付金（長期）事業計画書（以下「事業計画」という。第7号様式）を作成し、交付要綱第3条の規定に基づき森林環境交付金交付申請書（交付要綱様式第1号）に添えて別に定める日までに所長に提出する。
- 2 所長は、前項の申請内容が適切であると認めたときは、交付金の交付を決定し、指令書（第8号様式）で市町村に通知するとともに、事業計画を部長へ報告する。（第9号様式）。

## 第6 事業の変更

### 1 重要な変更

- (1) 市町村は、交付要綱第4条第1項に掲げる軽微な変更以外の重要な変更をするときは、交付要綱第5条に基づき森林環境交付金事業変更（中止・廃止）承認申請書（交付要綱様式第3号）を所長に提出する。
- (2) 所長は、前号に掲げる書類を受理したときは、第5に準じて取り扱うこととする。

### 2 軽微な変更

市町村は、交付要綱第4条第1項に掲げる軽微な変更をしたときは、変更報告書（第10号様式）を所長に提出する。

## 第7 関係法規に基づく許認可

市町村は、事業実施に当たっては関係法規に規定する所定の手続きを経ておくものとする。

## 第8 実績報告

市町村は、交付対象事業が完了したときは、森林環境交付金事業実績書（第11号様式）を添付の上、森林環境交付金事業実績報告書（交付要綱様式第5号）を所長に提出する。

なお、交付要綱に規定する「その他必要な書類」とは、該当する対象分野に係る書類とする。

## 第9 成果確認及び交付金の額の確定

所長は、第8の実績報告があったときは、遅滞なく交付金事業成果確認調書（以下「調書」という。第12号様式）により検査を行い、事業内容が適切であると認めたときは、交付すべき交付金の額を確定する。

なお、重点枠については（基本枠は必要があると認めたとき）、調書の作成に当たり事前に成果確認実施通知書（第13号様式）により現地調査を実施する。

## 第10 交付金の支出完了報告

所長は、交付金の支出を完了したときは、交付金支出完了報告書を当該年度の翌年度の4月末日までに部長へ提出する。(第14号様式)

## 第11 関係書類の整備

当該事業の実施にあたっては、以下の書類を整備し、事業完了年度から5カ年間保存する。

### (1) 予算関係書類

交付金交付申請書及び添付資料の原本

交付金交付指令書及び通知書

### (2) 会計帳簿等

収支整理簿

現金出納簿

### (3) 支払証書書類(見積書)

### (4) 法令に基づく許認可届等の書類の原本等

### (5) 往復文書

### (6) 財産台帳

### (7) その他関係書類

交付金に係る収入及び支出を明らかにする帳簿及び書類

労務者名簿

請書

委託契約書

写真

### (8) その他必要により書類を整備しておくものとする。

## 附 則

1 この要領は、平成18年4月1日から施行し、平成18年度事業から適用する。

2 平成18年度事業については、第4の2の(1)の10月10日と第4の2の(2)の10月末日をそれぞれ別に定める日に読み替えるものとする。



## 別表第1（第2及び第3関係）

### 交付金の使途に関するガイドライン

#### 1 基本的な考え方

交付金の対象とする事業は、森林環境の保全と県民全体で森林を守り育てる意識の醸成という森林環境税の導入の趣旨に則ったものでなければならない。

#### 2 共通事項

(1) 交付対象経費は、交付金事業の性質を鑑み、想定される経費を代表的に列挙したものであり、その他の経費についても必要があれば対象とする。

ただし、以下の経費は対象としない。

- ア 既存事業の財源振り替え
- イ 国庫及び県単補助事業の市町村負担分
- ウ 施設の維持管理費
- エ 職員人件費
- オ 不動産及び汎用性のある備品の購入

(2) 重点枠の交付対象経費は、事業費のみを対象とする。事業の執行上必要な事務費については、基本枠の交付対象経費とする。

#### 3 個別事項

##### (1) 基本枠

県民全体で森林を守り育てる意識の醸成に資する事業を対象とする。

なお、対象分野毎の事業費の構成については、市町村の裁量に委ねる。

対象分野	対象分野の考え方（交付対象経費）	交付率
①県民参画の推進	<p>地域住民の関心を高め森林づくりへの参画を促進する事業や、地域の森林文化を保全・伝承する事業を行う場合に、当該事業に要する経費について交付する。</p> <p>報酬、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料など</p> <p>（事業の例示）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>a 森林ボランティア等への参加の動機付けとするための自然観察会や林業体験学習会の実施</li><li>b 森林の保育から木材の伐採・流通加工までの資源の循環について学ぶ現地研修会の実施</li><li>c 伝統的な生活様式や木炭製造等の技術などの森林文化を伝承するための講師派遣や研修会の実施</li></ul>	第2に定める算出基礎により得られる額以内

②森林の適正管理推進	<p>整備計画の策定や調査、施業協定の締結など森林の適正管理につながる事業を行う場合に、当該事業に要する経費について交付する。</p> <p>賃金、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料 など</p> <p>〈事業の例示〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 住民参画による森林整備計画の策定</li> <li>b 荒廃が懸念される森林の現況調査や境界の立会確認</li> <li>c 森林の適正管理を図るための施業協定等の推進</li> </ul>
③森林環境学習の推進	<p>公・私立小・中学校等の児童・生徒を対象に森林環境学習を行う場合に、当該事業に要する経費について交付する。</p> <p>報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費 など</p> <p>〈事業の例示〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 宿泊学習の際の林業体験教室の実施</li> <li>b 学校林や近くの森林を活用した林業体験教室の実施</li> <li>c 溪流内の生物の観察や溪流魚の放流活動など、森林生態系の保全に資するための環境学習の実施</li> </ul>

## (2) 重点枠

森林環境の保全に資する事業を対象とする。

対象分野	対象分野の考え方（交付対象経費）	交付率
①森林整備の推進	<p>荒廃が懸念される森林の公益的機能の保全を目的とし、住民参画による計画策定及び住民が継続的に利用できる仕組みを盛り込んで森林と人との共生につながる森林の整備を行う場合に、当該事業に要する経費について交付する。</p> <p>（委託料、工事請負費 など）</p> <p>〈注〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 国有林、県営林、公社造林地は事業の対象としない。</li> </ul> <p>〈事業の例示〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 森林環境教育やレクリエーションの場としての森林の整備</li> <li>b 野生動物との共生森林の整備</li> <li>c 良好な森林景観の整備</li> </ul>	10/10以内 (交付金上限 500万円/箇所)

<p>②県産間伐材の利活用推進</p>	<p>市町村有施設において県産間伐材の利活用を行う場合に、当該事業に要する経費について交付する。 (原材料費、備品購入費 など)</p> <p>ア 内装木質化や外構施設整備工事を行う場合に、当該事業に要する経費のうち材料費について交付する。</p> <p>イ 木製机椅子などの物品導入を行う場合に、当該事業に要する経費について交付する。</p> <p>〈注〉</p> <p>a 県産間伐材とは、県内で生育する森林から間伐されたものをいう。</p> <p>b 材料とは、素材または製品をいう。</p> <p>〈事業の例示〉</p> <p>a 内装木質化における県産間伐材の利活用 学校、文化施設、観光物産施設、 レクリエーション施設 等</p> <p>b 外構施設における県産間伐材の利活用 丸太遊具、あずまや、木柵、階段工 等</p> <p>c 県産間伐材を使用した木製品の導入 児童・生徒用机椅子、教卓、戸棚、本棚、テーブル、 ベンチ 等</p>	<p>ア 工事の場合 10/10以内 (交付金上限 700万円/市 町村)</p> <p>イ 物品の場合 1/2以内 (交付金上限 200万円/市 町村)</p>
<p>③木質バイオマスの利活用推進</p>	<p>市町村有施設にペレットストーブを導入する場合に、当該事業に要する経費について交付する。 (備品購入費 など)</p>	<p>10/10以内 (交付金上限 40万円/台)</p>
<p>④その他</p>	<p>上記の対象分野に属さない、創意工夫を凝らした独自の森林づくりを行う場合に、当該事業に要する経費について交付する。</p>	<p>類似する 対象分野に 準じる(注)</p>

(注) 類似する対象分野が存在しない場合は、別に部長が定めることとする。



第1号様式

第  
号  
年  
月  
平成

○○農林事務所長

農林水産部長

平成 年度森林環境交付金（基本枠）の配分について（通知）  
のことについて、下記のとおり交付金を配分します。

記

市町村名	交付金額（円）				備考
	計	基礎額	森林割	児童割	
合計					

第2号様式

第  
号  
年  
月  
平成

○○○○ 様

○○農林事務所長

平成 年度森林環境交付金（基本枠）上限額の内示について（通知）  
このことについては、下記のとおりですので、事業実施を計画するときは、福島県森林  
環境交付金交付要綱第3条に基づき、森林環境交付金交付申請書（様式第1号）を平成  
年 月 日までに提出してください。

記

交付金の上限額（円）	備 考

第3号様式

第 号  
年 月  
平成 日

○○農林事務所長

所 在 地

市町村長名

印

平成 年度森林環境交付金事業要望書

このことについて、別紙のとおり森林環境交付金事業の実施を要望します。

# 森林環境交付金事業要望書

平成 年 月  
市 町 村 名

## 1 単年度事業要望

市町村名 \_\_\_\_\_

## (1) 事業費

対象分野	事業費 (円)	負担区分(円)			備考
		県交付金	市町村	その他	

## (2) 事業実施(予定)期間

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

## (3) 事業内容

## (4) 事業費の算出基礎(根拠となる資料を添付すること)

区分	数量	単価	金額	積算基礎
		(円)	(円)	

※ 対象分野「森林整備の推進」に係る事業については、別紙様式「森林整備実施箇所一覧表」も添付すること。

第 号  
年 月  
平成 日

農林水産部長

○○農林事務所長

平成 年度森林環境交付金事業予定調書  
のことについては、下記のとおりです。

記

市町村名	事業費 (円)	負担区分(円)			備考
		県交付金	市町村	その他	
意見					

※ 森林環境交付金事業要望書の写しを添付すること。

第5号様式

第  
号  
年  
月  
平成

○○農林事務所長

農林水産部長

平成 年度森林環境交付金事業交付金交付額（重点枠）の内示について（通知）  
のことについて、下記のとおり交付金を交付する予定です。  
なお、市町村長には貴職から通知してください。

記

1 事業費及び交付金

市町村名	事業費 (円)	負担区分(円)			備考
		県交付金	市町村	その他	

第6号様式

第 号  
平成 年 月 日

○○○○ 様

○○農林事務所長

平成 年度森林環境交付金事業交付金交付額（重点枠）の内示について（通知）  
このことについて、下記のとおり交付金を交付する予定ですので、福島県森林環境交付  
金交付要綱第3条に基づき、森林環境交付金交付申請書（様式第1号）を平成 年  
月 日までに提出してください。

記

1 事業費及び交付金

事 業 費（円）	負 担 区 分（円）			備 考
	県交付金	市町村	その他の	

森林環境交付金（長期）事業計画書

平成 年 月  
市 町 村 名

1 単年度事業計画（基本枠と重点枠と別様にすること）市町村名

(1) 事業費

対象分野	事業費 (円)	負担区分(円)			備考
		県交付金	市町村	その他	

(2) 事業実施（予定）期間

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

(3) 事業内容

(4) 目標を定量化する指標（数値目標）

指標	単位	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値		目標値	
			年度	年度	年度	年度

- ※1 基本枠のみ記載すること。
- ※2 対象分野ごとに指標を設定すること。
- ※3 事業の性質上、定量的な指標の設定が困難な場合は、定性的（文章）に表現すること。
- ※4 基本枠は、平成22年度を最終年度として目標値を設定すること。

(5) 事業費の算出基礎（根拠となる資料を添付すること）

区分	数量	単価	金額	積算基礎
		(円)	(円)	

※ 対象分野「森林整備の推進」に係る事業については、別紙様式「森林整備実施箇所一覧表」も添付すること。

2 長期事業計画（実施要領第2の2適用市町村のみ作成すること）

市町村名 \_\_\_\_\_

(1) 事業計画

事業費（円）	負担区分分（円）			計画期間	事業の内容
	県交付金	市町村	その他		
				平成 年度から 平成 年度まで	

※ 「事業の内容」には、計画期間が複数年度に及ぶ場合、計画期間全体及び各年度毎の事業内容を記載すること。

(2) 年度別繰入計画

平成○○年度 (a)	平成○○年度 (b)	平成○○年度 (c)	平成○○年度 (d)	平成○○年度 (e)	計 (a+b+c+d+e)

第8号様式

福島県指令 農林第

( 所 在 地 )  
( 市町村長名 )

平成 年 月 日付け 第 号で申請のありました平成 年度福島県森林環境交付金については、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号）第5条第1項の規定及び福島県森林環境交付金交付要綱の規定により、下記のとおり交付します。

平成 年 月 日

○○農林事務所長

記

1 交付金事業による経費及び交付金の額

区分		交付決定済額	今回交付決定額	計
基本枠	交付金事業に要する経費			
	交付金の額			
重点枠	交付金事業に要する経費			
	交付金の額			
合計	交付金事業に要する経費			
	交付金の額			

第9号様式

第 号  
年 月 日  
平成

農林水産部長

〇〇農林事務所長

平成 年度森林環境交付金事業計画報告書  
のことについては、下記のとおりです。

記

1 事業費及び交付金

市町村名	区分	事業費 (円)	負担区分(円)			備考
			県交付金	市町村	その他	
	基本枠					
	重点枠					
	合計					

※ 森林環境交付金事業計画の写しを添付すること。

第 年 月 日  
平成

〇〇農林事務所長

所 在 地

市町村長名

印

平成 年度森林環境交付金事業変更報告書

平成 年 月 日付け 農林第 号で交付金交付決定のありました平成  
年度森林環境交付金事業について、別紙のとおり変更したので報告します。

※1 基本枠と重点枠と別様にすること。

※2 森林環境交付金事業計画に準ずる書類を添付すること（変更箇所及びその内容が  
わかるもの）。

## 第11号様式

## 森林環境交付金事業実績書

市町村名

## 1 事業費

対象分野	事業費 (円)	負担区分(円)			備考
		県交付金	市町村	その他	

## 2 事業実施期間

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

## 3 事業内容

## 4 事業の効果（目標を定量化する指標の達成度）

指標	単位	現状値		目標値		達成度 (達成値÷目標値)×100
		年度	年度	年度	年度	
						%

※ 基本枠のみ記載すること。「指標」、「単位」、「現状値」、「目標値」欄については、最終の事業計画書から転記すること。

## 5 事業費の算出基礎（根拠となる資料を添付すること）

区分	数量	単価	金額	積算基礎
		(円)	(円)	

※1 基本枠と重点枠と別様にすること。

※2 対象分野「森林整備の推進」に係る事業については、別紙様式「森林整備実施箇所一覧表」も添付すること。

## 交付金事業成果確認調書

交付権者	課(所)員			主任
交付金事業の名称				
交付金事業の実施場所				
住所 交付金事業者の 氏名				
交付金事業の指令	指 令 年 月 日		指 令 番 号	
	平成 年 月 日			
区分	交付金交付決定額		精 算 確 認 額	
交付対象事業費				
交付 付 金				
交付金の返還が 生じる場合の内容				
交付金事業実施時期	着手年月日		完了年月日	
確認所見	成果確認調査日	平成 年 月 日	確認方法	書類・現地
別添の実績報告書に基づき上記のとおり交付金事業の成果を確認しました。				
平成 年 月 日				
○○農林事務所長 様				
成果確認検査員 (職・氏名)			印	

第13号様式

第  
年  
月  
日  
平成

○○○○ 様

○○農林事務所長

成果確認実施通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のありましたこのことについて、  
下記のとおり成果確認を実施しますので、関係資料を整備の上、立ち会い願います。

記

成果確認調査員	職	氏名
成果確認調査日	平成 年 月 日	

第  
年  
月  
日  
平成

農林水産部長

○○農林事務所長

## 平成 年度森林環境交付金の支出完了について（報告）

平成 年度森林環境交付金事業について、下記のとおり交付金の交付を完了しましたので報告します。

記

## 1 事業費及び交付金

市町村名	区分	事業費 (円)	負担区分(円)			備考
			県交付金	市町村	その他	
	基本枠					
	重点枠					
	合計					

※ 添付書類：実績報告書、成果確認調書、交付金の額の確定調書の各写し

### 森林整備実施箇所一覧表

市町村名

- ※ 1 箇所名は、森林整備を実施した箇所の名称を任意で記載すること。
  - ※ 2 施業種は、森林整備で行った主な施業の内容を記載すること。
  - ※ 3 面積等は、森林整備を実施した面積を記載すること。なお、面積によらない施業を行った場合は、適宜該当する数量を記載すること。

